

水産をめぐる事情について

平成29年5月
水産庁

目次

1. 新たな「水産基本計画」の概要	1
2. 世界の漁業生産の状況	2
3. 我が国の漁業生産量の推移	3
4. 我が国の水産業の高い潜在力	4
5. 漁業生産力の国際比較	5
6. 我が国の漁業の特徴	6
7. 漁業者数の減少と漁船の高船齢化	7
8. 我が国周辺水域の水産資源の状況	8

1. 新たな「水産基本計画」の概要

①産業としての生産性の向上と所得の増大による漁業の成長産業化、②前提となる資源管理の高度化等を図るために必要な施策を総合的かつ計画的に実施する。

水産に関する施策についての基本的な方針

○ 産業としての生産性向上と所得の増大

「浜」単位での所得向上の取組の展開

自らの経営能力の向上、外部の人材の積極的な受入れ、企業の技術・知識・資本等の活用
→ 漁業操業等の効率化や消費者ニーズに応える戦略的なマーケティング体制の整備等

沖合漁業・遠洋漁業の国際競争力の強化

事業者自らが様々な創意工夫による産業としての生産性の向上と労働条件の改善
→ 漁船の高船齢化や海技士資格者等の問題の根本的な解決

○ 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全・管理

○ 水産業・漁村の持つ多面的機能の十全な発揮

○ 漁業者の取組を促進するために必要な措置の実施

○ 国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進

○ 多様なニーズに対応する加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開

○ 東日本大震災からの復興

水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策（主要事項）

○ 国際競争力のある漁業経営体の育成

・ 国際競争力の強化のための課題に取り組む者を、効率的かつ安定的な漁業経営体となるべく育成し、今後の漁業生産を担っていく主体として位置付ける。

これらの経営体に経営施策を重点化し、その国際競争力の強化を図る。

・ 資源管理・収入安定対策に加入する担い手が、限られた水産資源を管理しつつ将来にわたって効率的に利用して、漁業生産の大宗（我が国漁業生産額のおおむね9割に相当）を担い、多様化する消費者ニーズに即し、安定的に水産物を供給し得る漁業構造を達成する。

○ 魚類・貝類養殖業等への企業の参入

・ 漁業者が、必要とされる技術・ノウハウ・資本・人材を有する企業との連携を図っていくことは重要。

国として、浜と連携する企業とのマッチング活動の促進やガイドラインの策定等を通じた企業と浜との連携、参入を円滑にするための取組を行う。浜の活性化の観点から必要な施策について引き続き検討し、成案を得る。

○ 持続可能な漁業・養殖業の確立

・ 漁船の高船齢化による生産性等の低下等が問題となっており、高性能化、安全性の向上等が必要。

造船事業者の供給能力が限られている現状も踏まえ、今後、高船齢船の代船を計画的に進めていくため、漁業者団体が代船のための長期的な計画を示すとともに、国としても、このような計画の円滑な実施と国際競争力の強化の観点から、必要な支援を行う。

○ 資源管理の基本的な方向性

・ 漁獲量や漁獲金額等が多い主要資源や広域資源及び資源状況が悪化している資源については、国が積極的に資源管理の方向性を示し、関係する都道府県とともに資源管理の効率化・効果的な推進を図る。

・ 主要水産資源ごとに、目標管理基準や限界管理基準といった、いわゆる資源管理目標等の導入を順次図る。

○ 数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和

・ IQ（個別割当）方式については、沖合漁業等の国際競争力の強化が喫緊の課題となっていることから、我が国漁業の操業実態や資源の特性に見合ったIQ方式の活用方法について、検討を行う。

・ 沖合漁業については、数量管理等の充実を通じて、既存の漁業秩序への影響も勘案しつつ、資源管理の方法も含め、規制緩和の在り方等について引き続き検討し、成案を得る。

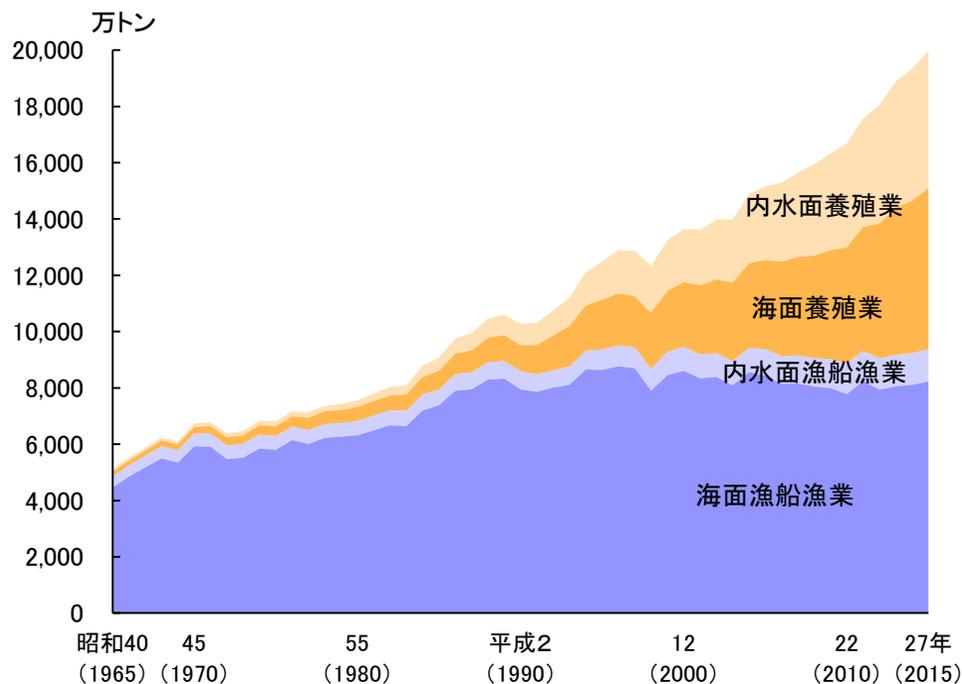
○ （まとめ）

・ 数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討を行う。

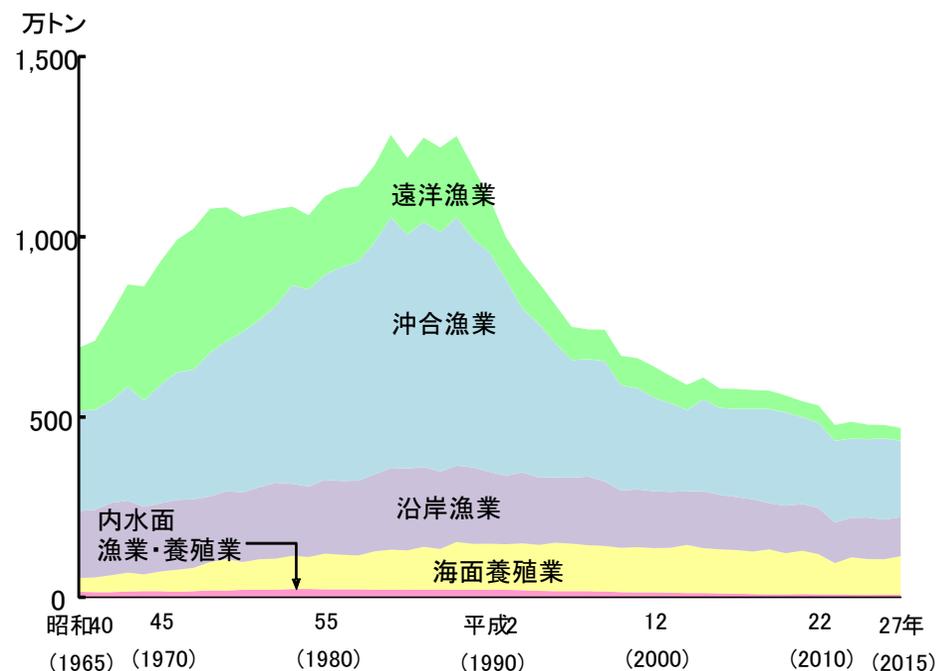
2. 世界の漁業生産の状況

- 水産物の需要拡大と呼応して、世界的に漁業生産量が拡大。2015年(平成27年)の世界の漁業生産量は、1億9,977万トン。
- 世界の養殖生産量は増大を続けており、世界の漁業生産量の5割に達している。2015年(平成27年)の世界の養殖業生産量は、1億601万トン。

世界の漁業生産量の推移



日本の漁業生産量の推移



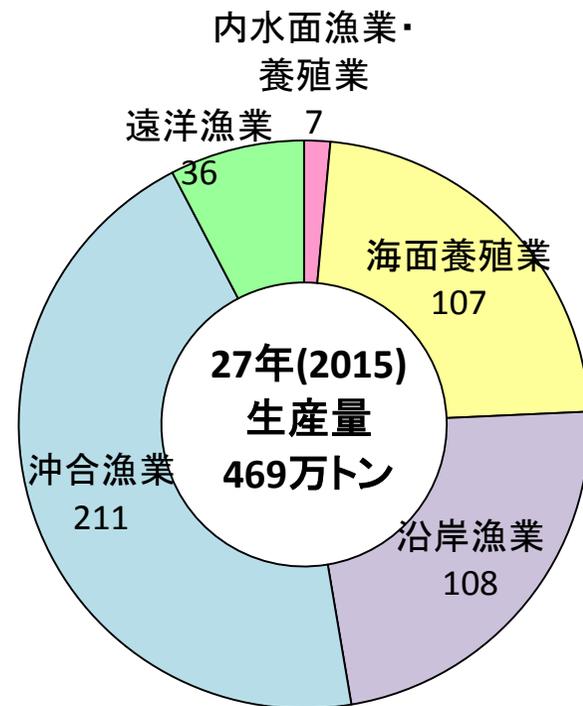
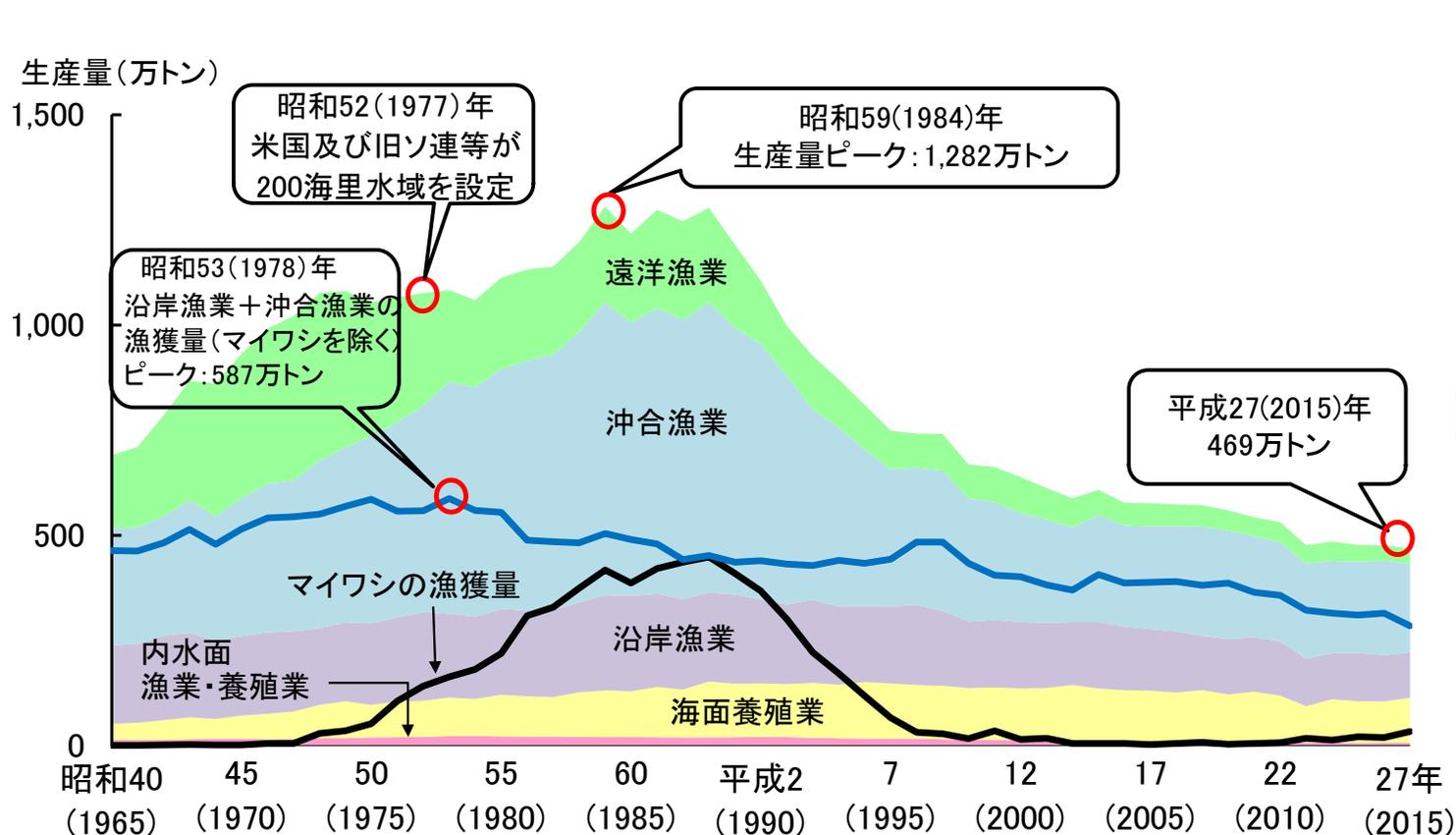
資料:FAO「Fishstat(Capture production, Aquaculture production 1965-2015)」及び農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

3. 我が国の漁業生産量の推移

- 我が国の漁業生産量は長期的に減少しており、平成27年の我が国の漁業生産量は469万トンで、ピーク時に比べて813万トン減。
- 漁業生産量のうち養殖生産量は2割にとどまっている。

漁業部門別生産量等の推移



4. 我が国の水産業の高い潜在力

- 我が国の領海及び排他的経済水域の面積は世界第6位であり、国土面積の約12倍。
- 我が国周辺水域には、栄養塩や魚を運んでくる親潮や黒潮などの海流がぶつかることで、豊かな漁場が形成。

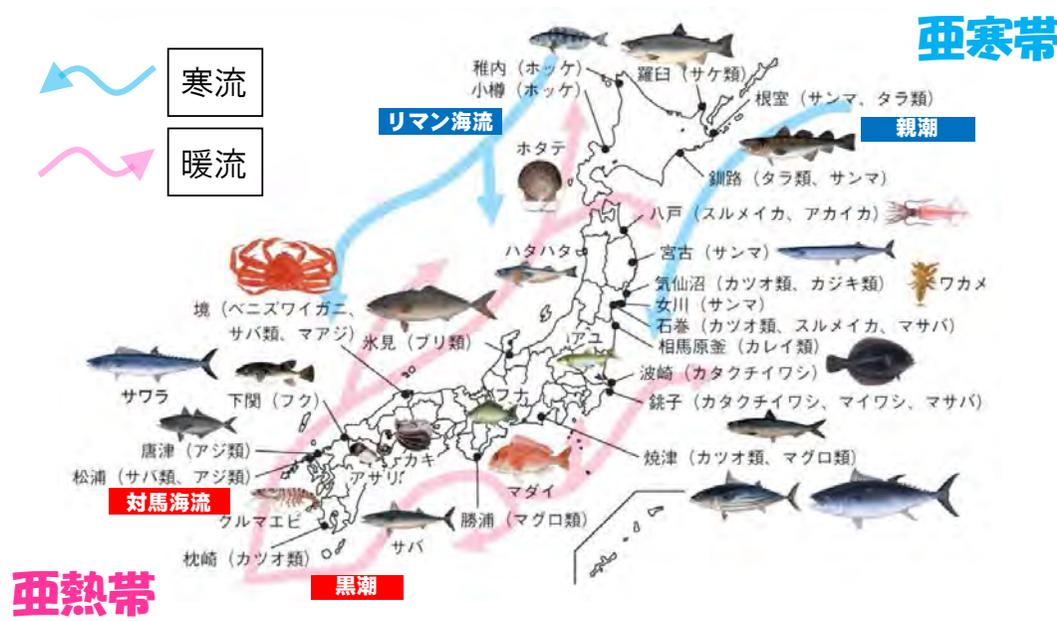
各国の領海及び排他的経済水域面積と国土面積の順位

国連海洋法条約により、自分の国が自由に漁業ができる範囲は、排他的経済水域の範囲内(自分の国から200海里=約370kmまで)に限られている。

順位	国旗	国名	領海+排他的経済水域面積	国土(内水面を含む。)面積順位
1位		米国	762万km ²	3位
2位		オーストラリア	701万km ²	6位
3位		インドネシア	541万km ²	15位
4位		ニュージーランド	483万km ²	76位
5位		カナダ	470万km ²	2位
6位		日本	447万km ²	62位

※日本の国土面積は約38万km²。

我が国周辺に流れる主な海流と多種多様な魚介類



資料: 農林水産省「水産物流通統計年報」及び「漁業・養殖業生産統計」に基づき水産庁で作成

資料: 米国国務省「LIMITS IN THE SEAS」、海上保安庁HP
 米国中央情報局「The World Factbook」、FAO「Fishstat(Capture production)」
 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

5. 漁業生産力の国際比較

- 我が国の漁業者1人当たりの漁業生産量は27.6トン、漁船1隻当たりの漁業生産量は31.2トン。
- これらのいずれについても、ノルウェーやアイスランドより低い。

国名	漁業者数 (千人)	漁船数 (隻)	漁船の 平均総トン数 (トン)	12m未満の 漁船の割合	漁業・養殖業 生産量 (千トン)	漁業者1人当たり生 産量 (トン/人)	漁船1隻当たり生 産量 (トン/隻)
アイスランド	5	1,394	153	71%	1,104	225.2	791.7
ノルウェー	18	5,939	66	80%	3,788	214.5	637.9
韓国	109	71,287	9	89%	3,313	30.3	46.5
日本	173	152,998	4	94%	4,769	27.6	31.2
中国	14,161	1,065,319	9	87%	76,149	5.4	71.5
インドネシア	6,011	639,600	-	-	20,884	3.5	32.7

資料：農林水産省「漁業センサス2013」(日本：漁船)、「漁業就業動向調査」(日本：漁業者数)、「漁業・養殖業生産統計」(日本：生産量)、FAO「The State of World Fisheries and Aquaculture 2016」(中国、インドネシア：漁業者数)、中国農業部漁業局「中国漁業年鑑」(中国：漁船)、OECD「OECD Review of Fisheries: Country Statistics 2015」(上記以外の漁船、漁業者数)及びFAO「Fishstat(Capture Production)」(平成26(2014)年、日本以外の生産量)

注：1) 12m未満の漁船の割合について、日本は10トン以下の漁船隻数を使用。

2) 12m未満の漁船の割合について、中国は12m以下の漁船隻数を使用。

3) データについて、日本の漁業者数は平成26(2014)年、日本の漁船は平成25(2013)年。

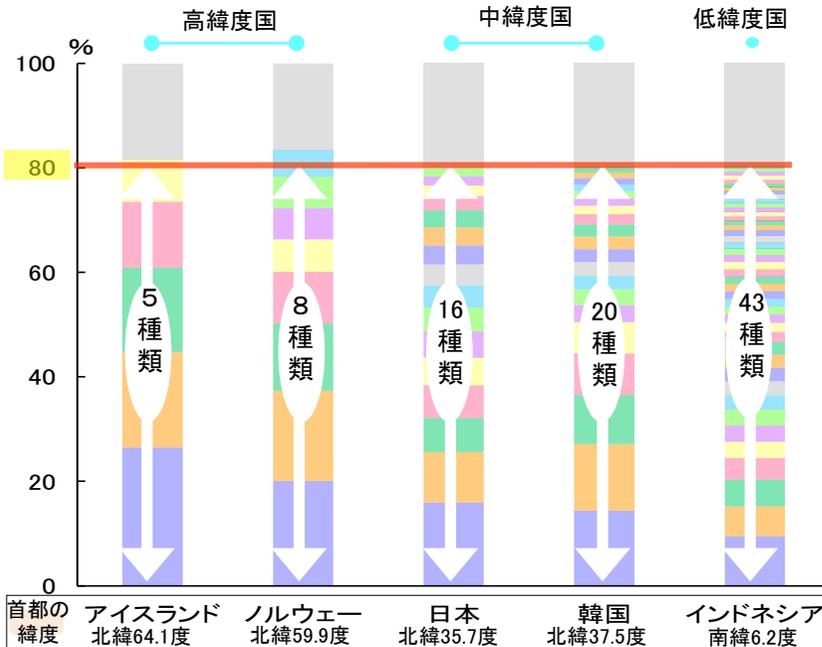
4) 日本以外の国の漁業者数及び漁船数について、アイスランドは平成24(2012)年、インドネシア及び韓国は平成25(2013)年、中国及びノルウェーは平成26(2014)年。

5) 漁船のトン数について、日本の無動力漁船及び船外機付漁船は1隻につき1トンと仮定して計算。

6. 我が国の漁業の特徴

- 我が国周辺水域は、世界の海の中で魚種の多様性が極めて高い海域。このような海域特性の下で古くから営まれてきた日本の漁業は、諸外国に比べ漁業者数及び漁船数が極めて多く、小型漁船の割合も極めて高いという特徴。

全漁獲量の8割を占める魚種数の比較(平成27年)



資料: FAO「Fishstat (Capture Production)」

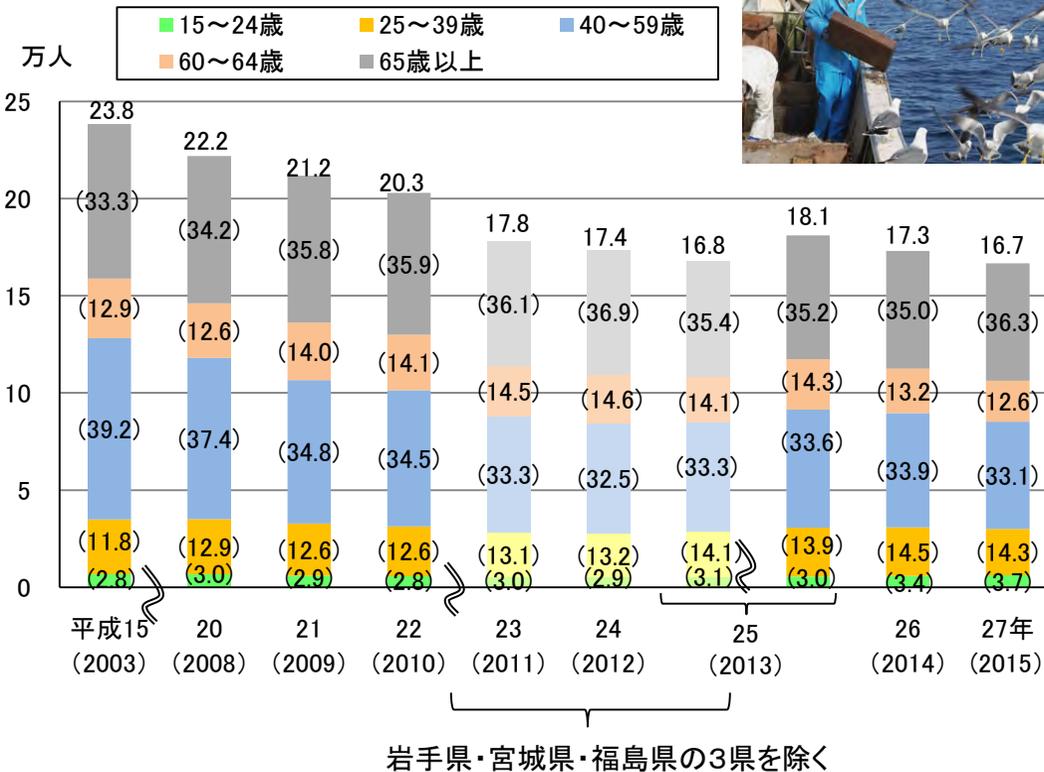
各国の漁業の構造

国名	漁業者(人)	漁船数(隻)	25トン以下の漁船比率
アイスランド	6,300	826	0.63
ノルウェー	22,916	8,664	0.89
デンマーク	4,792	4,285	0.86
イギリス	19,044	9,562	0.82
フランス	26,113	6,586	0.78
カナダ	84,775	18,280	0.74
ニュージーランド	2,227	1,375	0.74
スペイン	75,434	15,243	0.76
アメリカ	約290,000	27,200	0.53
韓国	180,649	50,398	0.90
日本	278,200	219,466	0.98
オーストラリア	13,500	約5,000	N. A.

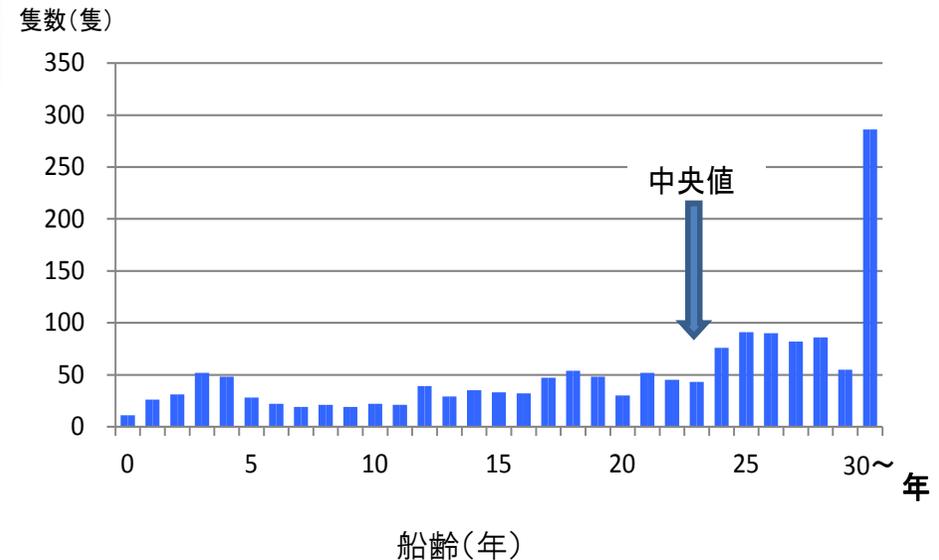
資料: (独)水産総合研究センター牧野光琢
「日本漁業の制度分析 漁業管理と生態系保全」(2013)に基づき水産庁で作成

7. 漁業者数の減少と漁船の高船齢化

- 漁業就業者数は平成27年で約16.7万人であり、新規就業者数は平成27年で1,915人。
- 指定漁業(捕鯨業を除く。)では、21年以上経過している漁船が半数以上と高船齢化が進展。生産性の低下やメンテナンス経費の増大、安全性の低下が懸念。



漁船についても高船齢化が進行



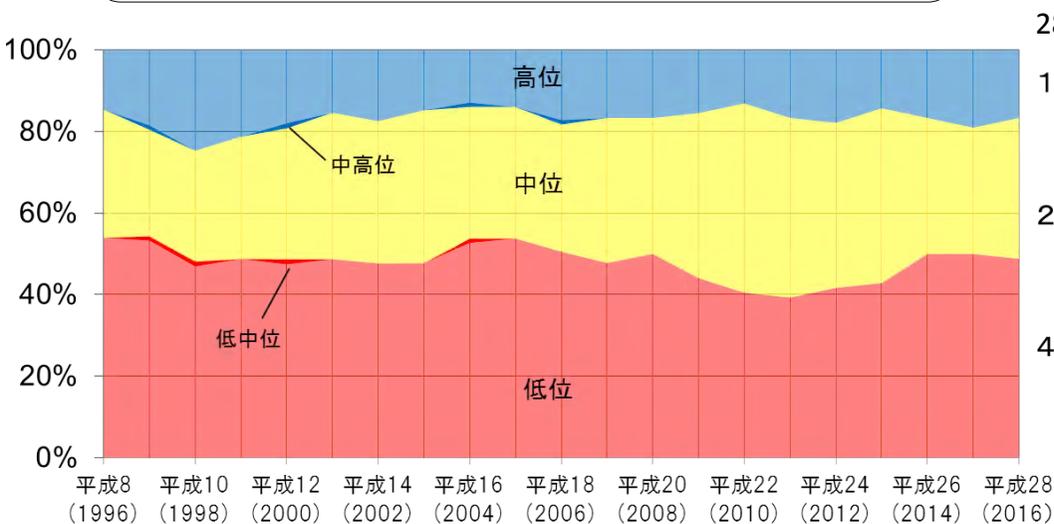
資料:農林水産省「漁業センサス」(H15、20、25年)、「漁業就業動向調査」(H21~24、26、27年)
 注:1) ()内は漁業就業者の合計を100%とした構成割合(%)である。
 2) 2008年(平成20年)センサスでは、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市町村に居住している者を含んでおり、2003年(平成15年)センサスとは連続しない。

資料:水産庁調べ
 注:1) 指定漁業のうち、大型捕鯨業、小型捕鯨業及び母船式捕鯨業を除く。
 2) 大中型まき網漁業については、附属船を含む。

8. 我が国周辺水域の水産資源の状況

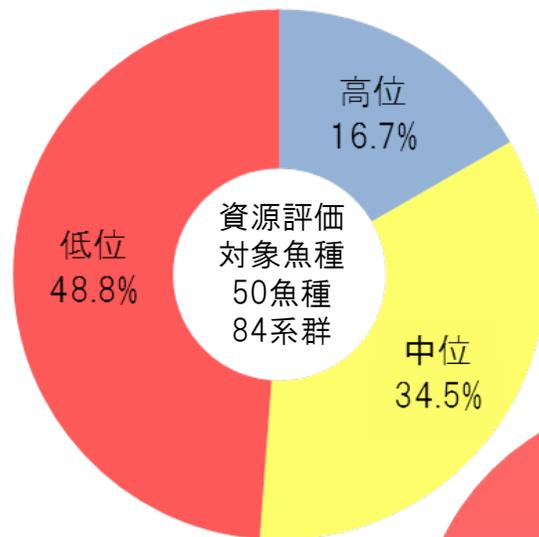
- 我が国周辺の水産資源(50魚種84系群)の状況は、近年は低位が4～5割、高位が2割程度、残りが中位。
- 生産の多い主要15魚種(37系群)の近年の資源水準は、6～7割程度が中位又は高位にある。

資源水準の推移



資源水準の状況(平成28年度)

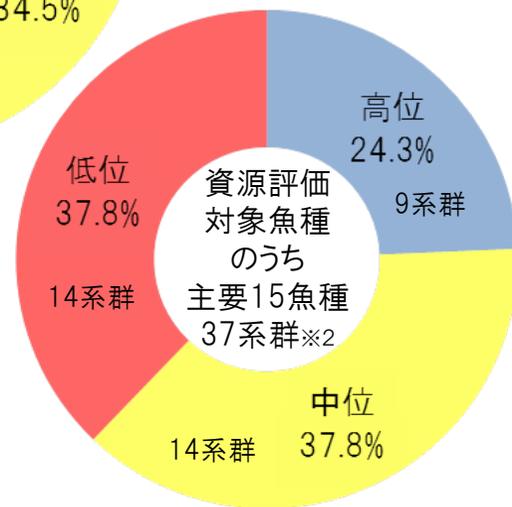
28年度
14系群
29系群
41系群



主な資源の水準(※1)

高位	中位	低位
ゴマサバ(太平洋) ウルメイワシ(太平洋) マダラ プリ マダイ(瀬戸内、日本海西部) サワラ(東シナ海) 等	マイワシ マサバ(太平洋) マアジ ズワイガニ(日本海A海域) ベニズワイガニ(日本海) カタクチイワシ(瀬戸内海) ハタハタ(日本海北部) ヒラメ(日本海西部、東シナ海) 等	スケトウダラ(日本海北部) スルメイカ(冬季発生) ホッケ トラフグ キンメダイ 等

※1: 赤字は主要15魚種(サンマは平成28年度より国際資源になったため除外)



※2: 主要15魚種37系群: ①TAC対象魚種(サンマ除く)、②漁獲量が1万トン以上で生産額が100億円以上の魚種、又は③生産額が10億円以上で国の資源管理指針に記載されている魚種の少なくともいずれかに該当する魚種